

水戸基署発 0802 第 1 号  
令和 4 年 8 月 2 日

各 機 関 の 長 殿

水戸労働基準監督署長



### 建設工事における労働災害防止対策の徹底について（協力要請）

日頃より、労働災害防止対策の推進につきましては、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、管内の建設業における労働災害は、休業 4 日以上之死傷災害が本年 6 月末現在において 51 件発生しており、前年と比較して 7 件（15.9%）の増加となっています。

また、別紙のとおり建設業における死亡災害は 4 件発生しており、先月には高所作業車によるはさまれ災害及び熱中症により一月の間に 2 名もの尊い人命が失われる極めて憂慮すべき事態となっています。

こうした状況に鑑み、当署では本年 8 月、9 月を死亡災害の撲滅に向けた集中取組期間として同種災害の再発防止を徹底することとしました。

つきましては、貴機関におかれましても、下記対策の徹底について、工事施工者に対する指導、啓発に御協力を賜りますようお願い申し上げます

#### 記

#### 1 高所作業車によるはさまれ・巻き込まれ災害の防止対策

- (1) 作業場所、高所作業車の種類・能力に応じた作業計画を作成し、労働者に十分周知すること。なお、作業計画を作成する場合には、高所作業車に搭乗した労働者の身体が上部の鉄骨や構造材等との間にはさまれるリスクを検討し、必要な対策を盛り込むこと。
- (2) 作業指揮者を定めた場合には、高所作業車に搭乗した労働者の身体がはさまれることのないよう十分注意し、作業計画に基づく指揮を行うこと。

#### 2 熱中症予防対策

「STOP！熱中症クールワークキャンペーン（キャンペーン期間：5 月から 9 月まで）」が実施されており、別添リーフレットに基づく実施事項を重点的に取り組むこと。

### 3 現場の緊急点検、安全パトロール等の実施

集中取組期間において、現場の緊急点検、安全パトロール等の実施により、熱中症予防を含む労働災害防止対策を徹底すること。

以上

(担当部門)

水戸労働基準監督署 安全衛生課

電話 029-277-7916

(ダイヤルイン)

## 令和4年 死亡災害発生状況

水戸労働基準監督署

番号	発生日	業種	職種等	事故の型 起因物	発生状況
1	1月	建設業	作業員 40代	切れ・こすれ 動力機械	エンジンカッターでコンクリート製のU字溝を切断していたところ、カッターの刃がキックバックして被災者の頸部に当たった。
2	4月	建設業	その他の職種 70代	交通事故 乗用車	打合せ先から帰社するため水戸市内の県道を乗用車で走行中、センターラインをはみ出し大型車と正面衝突した。
3	4月	道路貨物運送業	運転手 60代	交通事故 トラック	つくば市の国道を走行中、強雨による視界不良のため道路わきの縁石に乗り上げ、対向車線を走行していた大型トラックと衝突した。
4	5月	ゴルフ場	作業員 50代	はさまれ・巻き込まれ 動力機械	芝刈り機に乗車して移動中、管理専用道路の縁石を乗り越えて斜面(最大斜度25度)を下り、コース脇のクレーク(沢)の手前で前方に投げ出され、芝刈り機の下敷きとなった。
5	7月	建設業	作業員 20代	はさまれ・巻き込まれ 高所作業車	高所作業車で高さ約6mの鉄骨梁に補助材を取り付ける作業を行っていたところ、高所作業車のバケットに載せた鉄骨補助材と梁の間に頭部をはさまれた。
6	7月	建設業	作業員 20代	高温物との接触 高温環境 (熱中症)	太陽光パネルの設置工事を行っていたところ、熱中症に罹患した。

※発生状況は速報を基に記載しており、内容が変更となる場合があります。

# 令和4年 労働災害発生状況 (令和4年6月末現在)

(休業4日以上)の死傷者数

水戸労働基準監督署

業種		業種別		年		3年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品	20		15				5	
	木材・木製品	2		2					
	化学工業	1		5		-4			
	金属製品	8		10		-2			
	一般・電気・輸送用機械	8		16		-8			
	その他	12		16		-4			
	小計	51		64		-13			
建設業	土木工事	1	7	15	1	-8			
	建築工事(木造除く)	31	2	19	-2	12			
	木造建築工事	3		4		-1			
	その他の工事	10		6		4			
	小計	1	51	2	44	-1	7		
陸上貨物運送事業	1	36		27	1	9			
畜産業	3		6		-3				
小売業	45		46		-1				
社会福祉施設	41		50		-9				
飲食店	18		10		8				
その他	1	125		138	1	-13			
計	3	370	2	385	1	-15			

月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
	4年	(1) 92	78	81	(1) 53	(1) 44	22						



- 確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう！
- 準備期間 (4月1日~4月30日)
- WBGT値の把握の準備 JIS規格「JIS B 7922」に適合したWBGT計測計を準備しましょう。
  - 作業計画の策定など WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。
  - 設備対策・休憩場所の確保の検討 間違った屋外の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設備により、WBGT値を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
  - 服装などの検討 通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ靴の取用も検討しましょう。
  - 教育研修の実施 熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。
  - 労働衛生管理体制の確立 衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防責任者の選任も行いましょう。
  - 発症時・緊急時の措置の確認と周知 体調不良時の休憩場所や状態の把握、悪化時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

年齢別	件数	率(%)
～19歳	3	0.8%
20～29歳	52	14.1%
30～39歳	57	15.4%
40～49歳	(1) 71	19.2%
50～59歳	(1) 93	25.1%
60歳～	(1) 94	25.4%

業種	規模	規模別					事故の型別										合計
		規 模 九 人	一 〇 九 人	一 五 〇 九 人	一 五 〇 九 人	一 〇 〇 人	墜 落・ 転 落	転 倒	激 突 さ れ	巻 挟 ま れ ・ こ じ り	こ じ り ・ こ じ り	交 通 事 故	動 作 の 反 動	そ の 他			
製造業	食料品	2	8	4	6		1	7			7	2			2	20	
	木材・木製品		1	1			1	1								2	
	化学工業	1					1									1	
	金属製品		7	1						1	1		2	4		8	
	一般・電気・輸送用機械	1	1	1	5			1		3	1		2	1		8	
	その他		4	1	7		1	3		4				4		12	
	小計	4	21	8	18		4	12		15	4	1	4	11		51	
建設業	土木工事	4	3				1			2	(1)	1		2	(1)	7	
	建築工事(木造除く)	7	19		5		2		2	1	2	1	23		31		
	木造建築工事	3					1	1		1					3		
	その他の工事	6	4				2	1	2	2	1		2		10		
	小計	20	26		5		6	2	2	7	(1)	3	3	1	27		
陸上貨物運送事業	3	23	5	5		9	2	1	5	1	(1)	3	9	6	(1) 36		
畜産業		1		2				2	1						3		
小売業	3	22	5	15		4	9		6	4	6	9	7		45		
社会福祉施設		23	12	6		3	7		1	1	1	4	24		41		
飲食店	4	13		1		3	7		1	2	1	1	3		18		
その他	18	52	27	28		19	23		9	(1)	14	4	3	11	42		
計	52	181	57	80		48	62		15	(1)	49	(1)	19	(1)	18	39	
															120	(3)	370

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、( )内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。